# まちづくり委員会資料

富士見公園再編整備の進捗状況等について

建設緑政局

# 富士見公園再編整備の進捗状況等について

### 1 これまでの経過

富士見公園は公園本来の緑地や広場が少ないことや、施設の老朽化などの課題があり、都心における総合公園としての機能回復が求められているため、平成20年3月策定の「富士見周辺地区整備基本計画」から、平成22年3月の「富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方(改訂版)」、平成23年3月の「富士見周辺地区整備実施計画」と、段階的に計画等を策定し取組を進めてきた。その後、事業を取り巻く状況変化等を踏まえ、平成30年3月に「富士見周辺地区における公共施設再編の方向性」を取りまとめ、これまでの計画を統合・再整理したものとして、令和2年2月に「富士見周辺地区整備推進計画」を策定した。

# 2 富士見公園再編整備の方針

現在策定中の「パークマネジメント推進方針(案)」において、本市における公園緑地の課題の1つとして、「柔軟な利活用や効率的な管理運営を見据えた整備の必要性」を挙げ、その課題の解決に向けて取り組んでいく基本的な考え方として、「民間事業者等が持つ柔軟な発想や専門的なノウハウを活かした特色のある魅力的な公園づくり」や「適正な維持管理を考慮した公園づくり」を位置付けている。こうしたことから、富士見公園の再編整備においてもその考え方を踏まえ、取組を進める必要があるため、民間活力の導入を踏まえた「富士見公園再編整備基本計画」の策定を目指す。

なお、民間活力の導入検討にあたっては、「富士見周辺地区整備推進計画」に示す「整備推進の基本的な考え方」や「エリア別の整備方針」等に基づき取組を進める。

#### <整備推進の基本的な考え方>

【整備目標】 富士見公園の再生

公園本来の機能である緑地や広場の確保に努め、都心における総合公園にふさわしい都市公園としての機能回復を図る。

将来像 緑、活気、憩い、ふれあいのある、 都心のオアシス・富士見公園



エリア別整備方針図(富士見周辺地区整備推進計画より抜粋)

## 3 民間活力の導入に向けた検討

<富士見公園の民間活力導入に向けた検討>

- ・令和元年8月のサウンディング調査の実施や、その後の参加した事業者との対話などを通じて、民間活用手法の可能性等を検討してきた。
- ・令和2年度に入り、新型コロナウィルス感染症の拡大 の影響により、民間事業者の提案内容に若干の変化が現 れたことから、可能性検討に時間が必要となった。
- ・民間活力の導入にあたっては、令和2年3月に策定した「民間活用(川崎版PPP)推進方針」に示される手続きを行い、結果を基本計画に反映させる必要がある。
- ・こうしたことから、令和2年度に策定予定であった 「富士見公園再編整備基本計画」について策定時期が変 更となるが、簡易な検討等を通じて、民間活力の導入に より公園の更なる魅力向上や効率的・効果的な整備・管 理運営が期待できることから、引き続き、民間活力の導 入に向けた詳細な検討を行うこととした。

#### <民間活力の導入手続き>

- ・「民間活用(川崎版PPP)推進方針」に基づく、優先 的検討プロセスに従い行っている。
- ・これまでにサウンディング調査などを通じてStep 3 の簡易な検討まで完了し、現在はStep 4 の詳細な検討を実施している。



優先的検討プロセスによる手続きの流れ (民間活用(川崎版PPP)推進方針より抜粋)

#### ※ STEP3 簡易な検討:

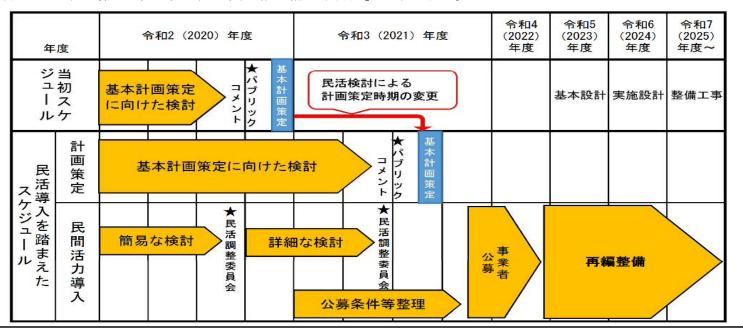
従来手法と民間活用手法の費用を中心とした比較のほか、PPPプラットフォームやサウンディング調査を活用し、民間との対話を行うことで、民間ノウハウの発揮の余地、事業者の参画可能性等について検討を行う。

#### STEP4 詳細な検討:

費用面での詳細な定量的検討(VFMの算出等)を行うほか、民間との対話を行うことで、民間活用手法を導入した際の効果と課題、リスク分担、事業スケジュール、事業者の参画可能性、その他公募条件等について詳細な検討を行う。

# 4 今後の進め方

サウンディング調査及び複数の事業者との対話や簡易検討を通じて、民間活力の導入による再編整備の実現性が高まったことから、引き続き、対話の継続や民間活力導入の詳細検討を進めるとともに、令和3年度に事業者公募を見据えた条件の整理等を踏まえ、「富士見公園再編整備基本計画」を策定する。



# 富士見公園再編整備の進捗状況等について

# 5 富士見球技場の照明塔改修について

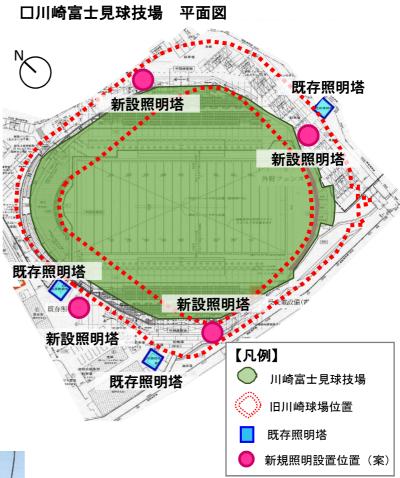
#### (1) 現状

- ・昭和29年に設置された既存照明塔は、 劣化・老朽化が進行しており、早急に改 修が必要である。
- ・既存照明塔は、配置に偏りがあり、照明 範囲のばらつき解消が求められている。
- ・夜間利用は年間220日程度と利用頻度 も多く、早期の整備が必要となっている。
- ・既存の照明塔については、令和元年度に 「川崎球場遺構保存に関する請願」が<u>趣</u> 旨採択されている。

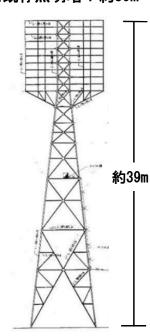


### (2) 今後の取組

- ・<u>照明塔を4基新設し、既存照明塔は全て</u> 撤去する。
- ・ 撤去した照明塔の一部分を保存する等、 検討を進める。



# □既存照明塔:約39m





劣化・老朽化の状況



照明範囲のばらつきがみられる。 (奥の電光掲示板周辺が暗い)

#### 口改修スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
照明塔新設	調査・設計	新設工事		
既存照明塔 撤去	関係者協議	保存内容検討	撤去及び 保存工事	保存施設展示